

## 草津市指定管理者選定委員会議事要旨

開催年月日	平成25年10月1日(火)	開催時間	午後1時30分から 午後4時30分まで
出席者	委員7名、説明者(担当課職員)9名、候補予定者6名、事務局4名		
傍聴者	2名		
付議事項	指定管理者の候補者の選定 (1) 草津市立草津アミカホール (2) 草津市立まちづくりセンター (3) 草津市立サンサンホール (4) 北山田漁港 (5) 志那漁港		
=議事次第= 1 事務局あいさつ 2 指定管理者の選定に係る説明・質疑応答 (1) 草津市立草津アミカホール [非公募] (担当:生涯学習課) (2) 草津市立まちづくりセンター [非公募] (担当:まちづくり協働課) (3) 草津市立サンサンホール [非公募] (担当:財産管理課) (4) 北山田漁港 [非公募] (担当:農林水産課) (5) 志那漁港 [非公募] (担当:農林水産課) 3 討議・採決			

<要旨>

1 事務局あいさつ

- ・今回の対象施設と諮問、審議のお願い
- ・会議成立要件（利害関係人、定足数）の確認
- ・本日の議事進行の確認（対象施設ごとに説明・質疑応答⇒休憩⇒審議採決、質疑応答まで公開）

<異議なし>

- ・採決方法の確認（全て非公募なので採点ではなく採決でよいか。審査項目は説明する。）

<委員（以下「委」という。）> アミカホールの非公募は先日議題にあがったが、アミカホール以外の施設の非公募は昨年までに決まっていたのか。

<事務局（以下「事」という。）> アミカホールは公募から非公募に方針を変換したため御意見を伺ったが、他の4件については従来から非公募であり方針に変更が無かったためあえて御意見を伺うことはしていない。従来どおりのやり方で御審議をお願いしたい。

2 指定管理者の選定に係る説明・質疑応答

(1) 草津アミカホールの説明・質疑応答

○施設所管課から説明

候補予定者：公益財団法人草津市コミュニティ事業団

- ・施設概要（立地、ホール、リハーサル室、3つの会議室、開館時間）
- ・非公募とした理由（文化芸術分野唯一の草津市の中間支援組織、地域に根ざした文化芸術活動を推進できる唯一の中間支援組織、劇場法の要請する地方公共団体との連携や長期かつ継続的な活動という点で市と一体となって文化振興ができる組織）
- ・評価項目（同業種の運営管理実績、設置目的、アミカホールの効用発揮）
- ・申請概要（運営計画：市民生活に身近な文化ホール、市民プロデューサーという文化の人材育成、地域の実情にあったものや質の高い文化芸術をホール以外でも提供する面でのアウトリーチ事業、市民の文化活動を中間支援組織として応援する面でのアウトリーチ事業、接客サービスの向上・効率的な施設管理）
- ・文化施設でありながら中間支援組織として地域に根ざした活動計画になっている部分を高く評価している。

○委員から質疑応答。

<委>：アミカホールの事故について再開は心配ないのか

<施設所管課（以下「施」という。）>：法定点検で発覚。当初から2月に空調工事を予定。1月末までの予約分を代替施設でお願いしている。年度内に再開予定。実際の落下やそれによる怪我人はなし。

<委>：理由を聞くと仕方ないと思える。候補者から何か一言を。

<候補予定者（以下「候」という。）>：3年間地道にしてきたアウトリーチ事業を柱にしている。地域にアミカホールで培った文化技術を届け、地域独自のプログラムを作り、市民に関わってもらうことで市民への文化芸術浸透へ繋がることを信じている。

<委>：地域ごとのオリジナルのプログラムの実績は、発展があるのか。

<候>：アミカホールで自主事業として行ったミュージカル⇒一部分（野路の子守唄）をプロの演奏家が地域に⇒翌年地元の合唱団が唄う⇒さらに翌年小学校の文化祭で子どもと唄うなど、地域に広がりを持つようアドバイスをしている。他には幼稚園の音頭と一緒に作って欲しいという依頼や学校の校長先生の話ミュージカルにして地域に、みずの森のミュージカルを作りみずの森と連携等して地域になどの例がある。

<委>：3年後に30人を目標とされている登録アーティスト数が平成24年度に0人となっている理由は

<候>：まだ登録アーティストという形をとっていない。協力していただきそうな方はたくさんおられる状況である。

<委>：目標において3年間全体の事業数が増えないのはなぜ

<候>：アウトリーチ事業を増やしたいが、その比率を増やす分手間は増えるの見込んでいるので全体的な事業数は変えていない。ただ、現在想定している事業に加えてアウトリーチ事業の要望が多ければ結果的に事業数は増えるかもしれない。

<委>：アウトリーチ参加人数により1件100人増えるとなっている根拠は

<候>：規模に幅があるため一概には表しにくい。今までの平均で言うと240～250人程度だが小規模のものもしっかりやっていきたいため100人とした。

## (2) まちづくりセンターの説明・質疑応答

### ○施設所管課から説明（管理要項等について）

候補予定者：公益財団法人草津市コミュニティ事業団

・施設の概要（市民と行政の交流・協働により公益的なまちづくり活動の推進を目的とする。市民公益活動団体の交流拠点としてまちづくり活動の相談支援、調査、研究、交流を行っている。13の会議室を含む17部屋、開館時間、利用申込方法、利用件数等）

・事業評価（仕様書どおりの適正な管理運営と独自の自主事業から総合評価は良好のB）

・管理要項（主な変更点は平成30年に使用開始予定の（仮称）市民交流総合センターに機能を統合させるため期間を5年から4年とした点と利用料金制度を採用した点）

・非公募とした理由（単なる貸館ではなく中間支援拠点施設としての機能を担える候補予定者であるから。候補予定者は本市の計画等において中間支援組織として位置づけられ、公益活動団体のみならず地域の自治組織への支援を充実していく役割を担い、その活動拠点として当該施設があることで高い効用が見込めるため。まちづくりセンター運営協議会からの意見書という形で利用者からの要望があったため。）

・審査項目（申請者の状況、事業運営計画、経営管理計画）

### ○委員から質疑応答。

<委>：候補者からも抱負含めて説明を。

<候>：中間支援組織として位置づけられている。また、他に指定管理を受託している施設と連携しアウトリーチ事業を展開し、市民公益活動がさらに活発になるような取組をしていきたい。

<委>：まちづくりセンター条例において、指定管理者による利用料の減免は第10条第4項があるからできるということでしょうか。

<施>：そのように理解している。

<委>：同じく条例で使用許可取消があった場合市が損害賠償責任を負わないという規定を指定管理者で読み替えているが、国家賠償法により一切誰も責任を負わないということはないので、訓示的な意味合いであると思うが確認をしておいたほうがいい。

<委>：まちづくりセンター運営協議会という組織はどんなものか

<施>：利用者のうち、公益活動を目的にまちづくりセンターを利用している「登録団体」である42団体から組織され、月に一度運営のあり方について協議いただいている。

### ○施設所管課から説明（申請について）

・コミュニティ事業団の概要（草津市の100%出資団体、コミュニティの健全な発展と協働のまちづくりに関する各種事業を展開、具体的に5つの指定管理事業（まちづくりセ

ンター、アミカホール、ロクハ公園、長寿の郷ロクハ荘、なごみの郷)、コミュニティ支援センター運営事業、コミュニティ振興事業、まちづくり機器貸出事業、高齢者コミュニティ事業等。収益は公益事業で還元する公益財団法人。従業員数70人。監査等指摘なし。)

・事業運営計画(テーマ「登録団体とともに創る草津のまち～市民公益活動の活性化を目指して～」)、①利用者拡大(公益活動の日に市民交流活動を推進する事業を実施、1階サロンをまちづくり活動の場や子育てスペースとして活用、W i F i等インターネット環境の充実)、②中間支援センターとしての機能強化(会議室を講座で活用、アウトリーチ事業の展開、活動している市民の紹介、報道機関へタイムリーに情報提供する情報局の設置、ホームページの活用等)、③安全安心な施設運営(施設点検、危機管理意識、利用者サービスの向上)、④コスト意識とコンプライアンス向上)

他具体的な成果目標(運営協議会への参加数、アウトリーチ件数、サロン活用件数、稼働率、施設利用者数等を向上させる。)、6名の職員配置、広く人材を募集確保する等

<委>:アウトリーチ事業等でのアミカホールとの連携とは具体的にどんなことをするのか。

<候>:まちづくりセンターの登録団体のうち音楽や文化の分野の方をアミカホールへ繋ぎ、ホールで活動してもらうなど、市民の方に活動を広く知ってもらいたい。

<委>:候補予定者の事務所がまちづくりセンターの所在地だが、その賃借料はどのような形で財務関係の書類に表示されているのか。

<候>:使用許可いただいた分の使用料約1400万円を事業全体で按分した額である120万円程を正味財産増減計算書の管理費の賃借料として計上している。

<委>:事業は増えるのにコストが変わらないのはなぜか。例えばW i F iを導入するのであれば、設備投資にかかる年に費用がかかるはずだ。

<候>:消耗品を初年度にある程度買ったり、講座を開催する事業については協働で進めたりすることで、コストを下げたい。また、W i F iは修繕費の精算項目で来年度設置を考えている。

<委>:また、人件費が給料アップで上昇するのはわかるが、総額が変わらず、委託費が減っている理由もわからない。

<候>:委託費は工夫で削減しようと考えている。

<委>:工夫で削減できるのであれば最初からすべき。

<候>:実際は実績やランニングコストを含めて毎年予算を組みなおすことになる。今現状では概算しか出すことができず変化がないようにみえるが、実際は、前の予算の範囲内で組みなおすことになるので変化がおきる。御理解いただきたい。

<委>:指定管理委託料収入は仕様書に定められている額で固定されているのか。

<施>:極端なことがない限りは仕様書に記載の範囲内でお願いしたい。

<委>:予定というより約束ということだ。一応ただし書きがある。

<委>:4年という指定管理期間は他の施設と比べてどうか。

<事>:3年のものと5年のものとが他の施設でも従来からある期間設定だが、今回は5年であったものを施設の将来の関係上4年とした。

### (3) サンサンホールの説明・質疑応答

候補予定者:草津商工会議所

#### ○施設所管課から説明

施設の概要(市と商工会議所が合築し、区分所有する合同ビルの3、4階、市民福祉向上のためホール等を利用していただくことを目的とする。ホールと会議室4つ。開館日の説明。利用率の実績は低いながら年々上がっている。低い理由は駐車場が少ないことと設

備が古いということが考えられる。会議室の利用については比較が難しいが割安感がある。使用料収入は指定管理に出す前と比べて増加した。市の所有する区分については草津市立少年センター、草津栗東医師会、大阪税関、湖南広域休日急病診療所に普通財産として貸付し、指定管理者制度導入前はサンサンホールも合わせて商工会議所に管理を委託していた。）

非公募とした理由（当初公募しても商工会議所以外応募がなかった経緯がある。サンサンホール以外の部分の管理を商工会議所に委託している。設備の多くを共用し、管理を別々に行うと、非効率になり、責任も不明確になる。老朽化した機器の取扱に精通していなければ管理できない。商工会議所も会議室を貸しており利用者の混乱を招く。商工会議所はその目的から市民福祉の向上や地域発展振興に向けた市のパートナーに足る団体である。）

審査項目およびそれに対する申請概要

組織や経営の安定性・・・黒字であり、法人の規模からしても問題ない

管理運営の体制とその適正さ・・・実績があり、それを支える職員等の研修もある

基本方針・・・社会一般の福祉の増進に資する⇒市の理念と合致する。

危機管理・・・消防訓練、熱中症対策メール、路上駐車迷惑駐車の防止等

個人情報保護・・・個人情報保護規程策定

地域貢献・・・各種相談、講座、セミナーの開催、地域の集合施設として利用してもらう

その設備老朽化のため発生している修繕費の増加等について説明

○委員から質疑応答

<委>：いきさつを伺うと、むしろ（過去公募したときに応募者が他にいなかったため）こちらがお願いしているようだ。

<委>：施設はなくすのか。

<施>：耐震診断で耐えられないと出ている。耐震工事をして6,000万、設備改修を含めると3億5,6,000万するので解体することになると思われる。

<委>：耐震に達していないのならば、新しい施設に商工会議所も移るのか。

<施>：移る。新しい市民総合交流センターには今の合同ビルと人権センター、まちづくりセンター、社会福祉協議会が入る予定

<委>：その新しい施設は指定管理者制度についてどうするのか。

<事>：まだ決まっていない。

<委>：北山田漁港と志那漁港は合わせて、続けて説明してもらった方が良いと思うがどうか。

<異議なし>

(4) 北山田漁港・志那漁港の説明・質疑応答

○施設所管課から説明

候補予定者：北山田漁港・・・山田漁業協同組合

候補予定者：志那漁港・・・志那漁業協同組合

施設の概要（漁港開港の経緯、指定予定期間（5年）、管理運営方針（水産業の振興と水産資源および漁業環境の保全）、各種申請書類の受付、清掃、施設内の事故防止等を業務とする。）

非公募とした理由（漁業活動を行うために整備された施設であり、一般市民に供することが少なく、漁業者が使用する施設であることから漁業活動の拠点として利用している団体である漁業協同組合が管理することが望ましい。市有施設の中に漁協組合所有施設があるという地図を説明）

成果の検証（適切に届出受付事務がなされ、清掃業務がされている。平等な使用の確保や個人情報保護体制の構築、研修の実施、計画書や報告書の作成といった管理要項に基づく管理基準も適正に満たしている。）

審査項目（組織の安定性、基本理念・運営方針、職員体制、個人情報保護対策、危機管理体制、経営計画、地域貢献度）

★山田漁業協同組合の基本理念・方針

地域と共存する漁港施設 美化で訪れる人の心の安らぎとゆとりを与える。漁港における地域の人々との交流でニーズを知り、新鮮で美味しい琵琶湖の恵みを広く皆様に提供する。

★志那漁業協同組合の基本理念・方針

美しい琵琶湖を守り、自然と共存した志那漁港 水産資源の適切な管理と持続可能な水産業を目指します。美化で訪れる人の心の安らぎとゆとりを与える。漁業環境を保全し琵琶湖の豊かな生態系を次世代に引き継ぐ

○委員から質疑応答

<委> 個人情報の管理はどうしているのか。電子情報はどうか

<施> 特定の「主任」という地位の職員が金庫の鍵の管理を行っている。電子情報の管理についても同様に、特定の人だけが扱えるように管理を徹底している。

3 討議・採決

討議が提案されたが、採点ではない旨だけ確認がされ、特に他に意見は無く採決に移る。

挙手による採決の結果、全員賛成で各施設の指定管理者の候補者は、それぞれ次のとおり選定することを決定される。

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| (1) 草津アマカホール  | 公益財団法人草津市コミュニティ事業団 |
| (2) まちづくりセンター | 公益財団法人草津市コミュニティ事業団 |
| (3) サンサンホール   | 草津商工会議所            |
| (4) 北山田漁港     | 山田漁業協同組合           |
| (5) 志那漁港      | 志那漁業協同組合           |

委員長の閉会宣言により閉会。

(閉会：午後4時30分)

